西成区「あいりん地域のまちづくり」　第４２回労働施設検討会議　議事概要

１　日　時　　令和元年６月２４日（月）　午後７時０５分～午後９時００分

２　場　所　　西成区役所　４階　４－７会議室

３　出席者

（有識者４名）

福原大阪市立大学大学院経済学研究科教授

寺川近畿大学建築学部建築学科准教授

ありむら釜ケ崎のまち再生フォーラム事務局長

白波瀬桃山学院大学社会学部准教授

（行政機関１９名）

大阪労働局　大久保会計課長補佐、宮田職業対策課長補佐、ほか２名

大阪府商工労働部雇用推進室労政課　芝参事、中村課長補佐、ほか６名

西成区役所事業調整課　原課長、横山課長代理、狩谷係長、ほか４名

（地域メンバー１２名）

川村萩之茶屋第２町会長

茂山萩之茶屋第９町会長

西口大阪国際ゲストハウス地域創出委員会委員長

山田ＮＰＯ法人釜ヶ崎支援機構理事長

村井西成区商店会連盟会長

山田ＮＰＯ法人サポーティブハウス連絡協議会代表理事

中島公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

荘保わが町にしなり子育てネット代表

吉岡釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

本田釜ヶ崎反失業連絡会共同代表

山中釜ヶ崎日雇労働組合委員長

野崎全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会代表

４　議　題

・労働施設のあり方等について

５　議事

（→：ご意見等、有：有識者、国：大阪労働局、府：大阪府、区：西成区役所、

セ：西成労働福祉センター）

府　定刻となりましたので、ただいまから第４２回労働施設検討会議を始めさせていただきます。皆様方には、夜間にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

有　お手元の次第に沿って進めていきたいと思います。本日、議題は労働施設のあり方等についてということが枠付けられておりますが、前回、労働施設の求人求職のあり方とか、新萩の森のこととか、たくさんいろいろ議論いただきました。今日はそういったところを振り返っていきたいと思います。現在シャッター閉鎖後、旧センターの横のところで占拠されている状態が続いておりますが、大きなトラブルは今のところないと思われますけれども、今後求人車両等々がこれから増えてくる時期になる訳で、いろんなトラブルが発生しないようにと願っているということです。この間、占拠されている人たち等々の発信もあって、マスコミもいろんなミスリーディングするような情報がこの間流れているかと思います。それを踏まえて、前回の続きとして後でお話いただきますけれども、有識者一同の方から、あいりん総合センター閉鎖に伴う現況に関する見解という文章が出されました。それについて、また時間をいただいて簡単にその後の状況もご説明したいという風に思っています。そしてまた、この労働施設の会議で、もちろん職業紹介、求人求職の今後のあり方をどうするのかという議論、それからセンター跡地の利用をどうするかという議論、そして日雇い労働者の方はもちろんですけど、地域の人たちにとっても、いろんな意味での利便性、あるいは使い勝手の良い、あるいは地域の人たちに資するための跡地利用のあり方ということで、いろいろ議論いただいてきました。そういったものを、今後どういう形で議論していくのか、これについても前回少しお話しました。要はこの労働施設検討会議を越えたテーマなので、それについては、改めてきちんとその課題に真正面から向き合う議論の場がいるだろう、という話をさせていただきました。これについても、今日、行政の方から少しお話がいただけるという風に思っています。併せて労働の方に関しては、１０年、２０年後を見越して、建設労働の人たちに対する施策のあり方、そしてもう一つは、課題を抱えてこの地域にやって来る方が多いので、そういった人たち向けの受け皿作り、というこの２つが大事な課題だという風に思っています。これについても、今日議論を一歩進めていきたいと思っているところです。よろしくお願いいたします。

　　前回の振り返りをしておきたいと思います。お手元の議事要旨の案を見てください。前回の主な意見と今後の対応というところで、主な意見として、７つの項目が挙がっていますが、大きく分ければ、シャッター閉鎖後の情報共有のところが一つ、プラカードの必要性から職業紹介のニーズに至るところが、新たな職業紹介の取組みとして括れるという話です。三つ目には、新萩の森等々居場所の整備についての意見交換をしたかと思います。シャッター閉鎖後のことについては、お手元の議事概要が１９頁に渡っておりますので、要点だけ簡単にお話したいと思います。占拠されている人たちの現状があるので、これを踏まえて我々の方からもきちんと正確な情報を伝えていく、これに係る議論をしたかと思います。それからプラカードの必要性については、西成労働福祉センター並びに大阪府の方から、そういった認識を持っているということの中で、旧来のプラカードに代わるものを提示するという方向で議論があったかと思います。それからシャッター閉鎖後の職業紹介ですが、特に６月に入って、掲示の紹介システムが新たに稼働したので、それによって、よりスムーズに職業紹介をできるであろうという話がありました。このことについても、今日も議論いただければと思っております。職業紹介の検討課題については、１０年２０年後という話に絡んできますが、特に技能、日雇い労働の人たち、そして広く建設労働に従事する方向けに、質の高い仕事に就けるようにと、訓練の仕組み等々を構築していく必要があるだろうというお話をさせていただいたと思います。それから新萩の森の整備については、区役所の方から前回お話があったかと思います。さらに新萩の森の整備については、公園検討会議の中のワーキングで新萩の森の活用について議論を進めているところなので、またそちらの議論を含めてご報告させていただきたい、という話だったかと思います。このワーキングについて、前回の会議からこの間行っていないですが、近いうちに開かれる予定になっています。それの話が一定まとまれば、みなさんにお伝えすることになるだろうと思います。次の今後の対応というところですが、一つ目に新しい職業紹介の仕組みについて、若い人たちは仕事を探すのにインターネットを使って情報収集をするので、民間業者に負けないよう情報発信をしっかりやることが基本的に必要だという話がありました。もちろんそれ以外にも、訓練等々の大事さ、ということも話ししたと思います。それから、先ほどお伝えした新萩の森の居場所の話ですが、現在ある居場所のあり様については、行政と有識者も一緒になって少しでも前に進めるよう、引き続き議論していく、ワークショップでの議論ですね。三つ目ですが、労働施設検討会議の今後の方向性について、今後はもう少し長期的な視点をもって、労働施設のあり方をしっかり議論していきたいという話です。これは併せて、この場で議論してきたセンター跡地の利用、地域の人たちの生活やいろんな交流の場という話も含めての議論については、別途会議の場を設けるという話とセットだという風に理解していただければと思います。こういう風に前回議論を進めてきました。今日も今後の対応に関連して、議論を進めていきたいと思います。まず、有識者の方でまとめて、前回会議で有識者の方から紹介さていただいた、あいりん総合センター閉鎖に伴う現況に関する私たちの見解について、少し簡単に要約してお話いただいた上で、説明いただければと思います。

有　この間、特に３月３１日のセンターのシャッター閉鎖に伴って、若干混乱をきたしていると。それと同時に、情報発信というかメディアの関係も全国発信されている訳ですけれども、一定偏った情報もありまして、全体的に今やっていることについて、正確に伝える必要があるだろうということで、有識者一同として、６月３日付けでこのペーパーを発信いたしました。基本的に、大阪市、府の記者クラブに投稿いたしまして、実際に時事通信社で取り上げていただいたということです。その他今の段階では、西成区のホームページと再生フォーラムのホームページには掲載されているところです。今後もこの情報については、広く情報発信していければなと思うところなんですが、初見される方もおられますので、この間の経緯も含めて資料としても見ていただければと考えているところです。文章の構成としては、表面が概要、裏面が見解ということで、四つの見解を挙げさせていただきました。文章の中にこれまでの経緯と転換期、それについてはホームページ等をエビデンスとして、どこで何があったかを資料については閲覧できるような形で掲載しているところです。簡単に概要だけをご説明いたします。表面が５つの段落で構成されていまして、はじめの部分は３月３１日の閉鎖の予定だったけれどもできず、４月２４日に国と大阪府が閉鎖したということです。ただ、まだ抗議されている方がおられるので、今後どのようにしていくのか、その情報を伝えたいというところが書かれています。特に情報をご存じない方もおられるし、メディアも一方的なので、この８年間の取組みをしっかりとお伝えしたいということを示しました。第２段落目は西成特区構想は２０１２年に発意されましたけれども、これを受けて２０１５年以降、あいりん地域まちづくり会議に２９の地域のいろんな団体の方が参画し、国、府、市が集結して検討会議を進めてきたということです。全然議論されていないという不正確な話も出ていましたので、ここでは労働施設検討会議の数字も入れていまして、本会議３９回、調整会議含めて８０回と。特に出ていたのが、旧総合センターの耐震性について懸念されているような報道もありましたので、２００８年に耐震調査も行われているということと、ＩＳ値もあえて入れています。地震の振動及び衝撃に対して倒壊する危険性が高い、ということですけど、震度６強から７ということも入れておきました。これは一般的な震度の指定ですので、これを入れております。特に０．２０８や０．２１４という数字も入れています。それを受けて２０１５年に検討のための改修手法に関する調査を実施したということで、これについても注釈の中にリンクをしていただくとその部分の詳細が出てくるということになっています。この時に、市営住宅、社会医療センター、労働施設の検討会議が始まったと。その中で特にセンター移転の是非、移転場所の確保、補強技術、使い勝手、改修工事期間、安全性、利用者への影響、費用対効果等を検討して、建替え止む無しという方針が決まって、労働施設は南海高架下に仮移転すると、市営住宅は萩小あとに行く、等々の流れが一団体を除く全委員によって承認された、と書きました。後は、知事、市長のもとでこれが正式に決定したと。なかなかご存じない方がいたのは、仮移転するとか、いつどう移るのかという期日が分からない、という方もおられましたので、その期日もここでは記しております。もう一つの懸念事項でありました、医療センターが開いているのに、下を使えないのは何故かという話も出ていましたので、その点については利用者の人命に係わることから、速やかに実施されることが望ましいと。来年竣工だということをご存じない方もおられるので、いま急ピッチで進めているということも書いています。その要因としては、２４時間営業であるということと、精密機器があって容易に仮移転できない、閉鎖した場合に、地域の医療に重大な影響を及ぼす、ということで継続利用されている。ただ、いま急ピッチで建設をしているので、来年竣工予定で進んでいると。あともう一つの懸念事項であります１階から３階の寄り場については、旧総合センター利用者に対するニーズ調査、ワークショップ、それから居場所の利用をしている方についても、いろんな対応を実施してきたと。ただし、有識者一同としては、まだまだ使い勝手が悪いということで、今後も居場所として検討を重ねているということも伝えています。それから夜間シャッターで閉じられた旧総合センターの野宿の方をデータとしては、閉鎖前約６０名が閉鎖後約３０名と大阪市さんのデータで示されていますが、それに加えて注釈１２のところに、野宿者支援をしている支援者等については、閉鎖前約４５か所、開放時センター内外で約７０か所、閉鎖後５０か所、この数字も併記しておきました。それから基本的に有識者としては、脱野宿の道が示される必要がやはりあるだろうと。基本的には野宿しなくていい社会を目指すことが大事ですし、人間の尊厳を尊重する立場から、コンクリート床に寝ざるを得ないという状況は放置できないという風に考えています。とはいえ、行政の世話になりたくないとか、付き合いがなくなって孤立するという意見もありますので、本人の意思を尊重しつつ、行政機関とか地域団体が相談による見守り、相談の受け入れを通して、その方々の意向、希望を受けて移行を速やかに行って欲しいということを記述しました。それを受けて、裏面に４つの見解を示しました。一つ目は、耐震上、現時点で極めて危険な状態であるということで、人命保護の観点から、旧総合センターに寝泊りするということは容認されるものではない、ということを示しました。二つ目に、旧総合センターのシャッター沿いに置かれた荷物によって、旧総合センター前に位置する仮移転施設における早朝求人、求職活動に生じている混乱、そして公衆衛生の確保に対して早急に対応すべき時期に来ているということで、旧総合センターの閉鎖に関して反対か賛成かという主張とは別の次元で、早く対応しないといけないということを入れています。特にいま伺っているのは、早朝求人、求職活動に混乱が生じていると聞いていますし、いよいよ７月ですけど、就労のための環境を整えないと求人が増えてくるということもありましたので、これを早く対応しないといけないと。これは、野宿の寝床が多数固定化、密集していくということで、１９９８年の赤痢患者が多数発生したという状況もありましたので、感染症の発症も懸念されている、ということがあります。三つ目は、やはり安定した住居を持たない、居場所とせざるを得ない方に対しては、引き続き社会福祉制度につなぐためのサポートを続けて、地域の中に選択可能な居場所を作ることが重要だと見解を示しました。特にいろいろやってきた訳ですけど、その中でも居場所の代替機能として、シェルター、それから職安の待合室、数は８１席ありまして、トイレと空調設備もあると。さらに労働センター一部の利用時間の延長、土日祝開放、それから萩之茶屋小学校跡地の一部である、ふれあい広場の暫定的な活用等についてです。これらのことについて、やってきたことをご存じない方もおられるので、これを示しておこうということで挙げています。ただ、今の段階では、テントと簡易トイレのみの緊急措置に留まっているので、いよいよ７月、８月に入っていきますけれども、地域と行政が協働して、この広場環境を整えていこうということで動いているという状況です。これは本当に急がないといけないんですけれども、地域全体を見渡して居場所を考えていくべきであって、行政も地域も協働して、居場所づくりをどんどん進めていくべきだという見解です。四つ目は、特にこの２０年前から、ホームレス問題を含め、この地域の活動にみなさん関わってきていただいた訳ですから、今後も具体的にこのセンター跡地をどうしていくか、センターの機能をどうしていくか、ということを本当に具体化していくという段階にある中で、構想が立ち上がった後も行政のトップダウンでなく、ボトムアップで進めていこう、ということでやってきた経緯があります。特に有識者としては、まちづくりビジョンも出していますので、これを具体化していこうと、次の段階に移行するという意味でも、今の混乱というのは早く終わって、具現化に進むことを期待していると掲載しておきました。以上です。

有　はい、ありがとうございます。６月３日にこれを公表していった訳ですけども、内容については、今先生から丁寧にお話しいただいた通りです。これが出てから、二週間程度過ぎていますが、巷の噂や、これに対する評価とか、もし何か情報あれば伺いたいなという風に思います。いかがですか。これを巡って反対してる人たちからは、表立ったご批判は今のところいただいていないんですが、何かみなさんのお耳にそういうところからの声とかお話は来てないですかね。おおむね評価されているということでしょうか。

→　批判は聞いてませんけど、シェアできるようにと僕は前から言うてますけど。町会とか、他の連合の青少年指導員とかは、やっぱり期待してるんですよ。シェアすると言っても何時からできるかとかそういう話も出てくるやろうし。それを本当に考えてくれるのであれば、そういうことであったり、各居場所は何時までの居場所にするの、それとも２４時間ずっと居場所にするのかという話とか。その辺をすり合わせしていかないと。

有　今おっしゃっているのは新萩の森のことですか。他のことも含めてですか。

→　センターが建て替わった時の。

有　期待しているということ、どう使われるか。

→　だって町会とか前の連合の人に言うのは、こんなお金払って僕たちには建てれないものを建ててくれるんですよと。これをどんだけ有意義に地域のみんなで使えるかが問題でしょ、という提議はしてるんですけど。そこをはっきりしなかったら、説明もできないんですよ。本当にシェアさせてもらえるというのを確約が取れて、居場所という問題もありますから、何時からだったら大丈夫ですよというのをみんなで決めてもらって、その後どういう使い方ができるという話は持っていけますけど、今のままやったら宙ぶらりんになってしまって、中伸びしてるかなと。

有　後の方の議題で、センター跡地の利用を地域の人たちにも参加してもらって、議論を進めていく場を作ろうということで、区役所中心に調整を進めているところなので、まだ具体的な話はできないんですけれども、例えばの案として、検討会議のメンバーだけではなくて、もう少しいろんな、多様な人たち、地域の若い人たち、女性の人たちも居てますし、それから地域の外に、まちづくりについての専門家の人たちとか、あるいはいろんな形で西成、あいりんを応援したいと思っている人たちもいるので、そういう人たちの声も上手に汲み上げながら、この地域の人たちと連携していい形のものを作っていくと。そういう議論の場を、少なくとも今後半年間くらい集中的にやっていく必要があるだろうと私は思っています。

→　それから委員が言うように、労働施設だけじゃなくて、観光も労働も地域活性もみんな一緒にできる方法もあるんじゃない、というのはずっと前から言ってくれてて、結局シェアしたり、時間をどうする、というそこの落としどころさえできれば、後はどういうことをしたらいいという詰めができるんで。もう少し早くしてもらわないと。

座　早くしてくれという話ですが、そういう会議を作ってというのは２年も前から言ってるんです、はっきり言って。

→　今はもう若手と違うひとたちでも、やはり期待して待ってくれているので、報告を。絶対みんなにとって少しでもプラスになるように。

座　前回その議論をやったんです。ようやくもう待てないから、いい加減に新しい会議を作ってちゃんと動かしてね、という話をしていて。ただその思いは我々も共有しているので、これからもしっかり関わっていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。他いかがですか。今いただいたお話しは後でしっかり議論するということで、この声明についてはこれくらいで議論を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

　　次に新しい職業紹介の取組みということで、前回もお話があったように、一つはプラカードに代わるプラカード風の求人票の配付ということで、前回お話いただきました。これが今実際どういう風に使われているのか、というようなこととか、もう一つは、求人並びに駐車場の予約に関しては、電子システムを使って紹介していこうということで、これが６月頭からスタートしています。それが上手く稼働してるのかなど、現在の状況を我々も知りたいところですので、西成労働福祉センターの方から新しい職業紹介の取り組みの状況について、説明をお願いしたいと思います。

セ　前回の労働施設検討会議で報告しましたように、本年４月の求人状況につきましては、相対現金求人は２０，２５８人で、１日平均では８４４人ということで、対前年同期比で８．２％増、相対での契約求人は、４，５５７人ということで、前年同期比５４．２％の減、それから窓口での契約求人につきましては、２，８２４人で、対前年同期比４１．６％増、それから新たな取組みでございます、早朝の現金求人につきましては、４４人ということでご報告申し上げました。本日はまず、５月の求人状況等についてご報告させていただきます。本年５月につきましては、例年より休日が多く営業日数が少なかったということがございますけれども、その要素を除きますと、全体といたしましては４月と同様の基調が続いております。まず相対現金求人につきましては、１７，１９４人、１日平均では７７８人で、対前年同期比で１．３％の増ということになっております。相対での契約求人につきましては、５，４８２人で、前年同期比４０．２％の減ということになります。次に窓口での契約求人につきましては、２，５５６人で、対前年同期比４１．１％と大幅に増加してございます。地域における人手不足が進んでおります中で、例年と比べ現金求人が好調な状態が続いているという状況でございます。４月と同様に、相対の契約求人が減少している原因と考えられますことは、この時期でも現金求人で就労することが可能でありますため、契約求人で就労しようとされる労働者の方が少なくなっているということが挙げられると思います。またその中で、事業所の方が、相対契約だけの募集から、センター窓口求人も併せ、求人募集方法の多角化ということで進められておりますことが、相対契約求人が減少して、窓口での契約求人が増加した要因になっているというように考えているところでございます。次に新たな取組みであります、早朝の現金求人なんですけれども、こちらは５月は８人という結果になりました。この５月につきましては、６月の早朝現金の求人募集システムの本格稼働を前にして、各事業所さんに対しまして、システムをご利用いただくための説明に注力しておりましたため、求人数が少ない状況が続いたものではないかという風に考えてございます。６月に入って新システムが本格的に稼働しましてからの、早朝の新たな取組みであります現金求人につきましては、本日２４日までで１６８人ということで、前２か月と比較しまして堅調に推移しているところでございます。これは新たな取組みに対する事業所の理解が、徐々にではありますが進んでいるのではないかという風に考えております。今後は、早朝現金求人の安定化を図りつつ、前回ご指摘もいただいきましたように、午前５時以降からでも仕事を探すことができるということも含めまして、労働者向けの周知につきまして、センターだより等を活用して、取り組んでまいりたいという風に考えております。また窓口の求人全般の方ですが、こちらは毎日モニターで掲示しておりますけれども、６時半以降の現金、それから契約、一般求人を併せた求人件数につきましては、４月、５月合計で７０８人ということで、前年が４５９人でございますので、約１．５倍という実績が出ております。次に拡大版の求人票控えの発行状況、いわゆるプラカード風の求人票ということですが、月内までに地域で求人をいただいておりますセンター登録事業所のうち、センターで求人を受理した事業所６９社に対しまして、発行が済んでいるところでございます。ご利用いただいております事業所からは、おおむね使いやすいという評価をいただいております。拡大版の求人票控えの需要は高い状況でございますので、私どもといたしましては、今後も事業所の方で、求人条件に変更がある場合には迅速に対応するという部分も含めまして、今後希望される事業所に配付してまいりたいという風に考えております。以上でございます。

有　はい、ありがとうござます。６月に入って、おおむね新しいシステム並びにプラカード風の求人票も上手く活用されているかと思います。みなさん方から、何か質問があればと思いますがいかがでしょうか。数字等々については、ご理解いただいたかと思います。ただ、今後さらに求人が増えていくに伴って、今のセンターと旧センターの間の狭い道路のところで、上手くトラブルなく、求人求職活動ができるかどうかということが懸念されますけれども。

→　様子を見てる者としての感想なんですけれども、一つは仮移転施設の駐車場がオープン当初はほとんど使われていない状態だったけれども、この頃は早朝から業者が車を乗り入れて、徐々に本来の形に近づいているのかな、という風景にはなっています。今報告ありましたけれども、実際は、仕事のやり取り自体は、駐車場スペース又はセンター前の路上で業者と労働者がやり取りして、車に乗り込むという従来のスタイルではあるんです。それが良いか、悪いかという話はありますが、スタイルとしてはそういう形です。そして、一部これも前回言いましたが、労働福祉センターに登録できないような業者については、駐車場にも入れられないし、ということで、近辺の路上で手配する、という状況がまだ続いています。かなり大手の昔からの業者もそうですが。それと、駐車スペースに車がきちんと停まっているにも関わらず、駐車場の利用を示す電光掲示板には、２台ぐらいしか書いていないんですよ。実際は１０台ぐらい止まっているのに。システムのことはよく分からないのですが、掲示板だけを見ると、使っていないという話になるが、でも実際は使っている。どういうことなのかなということであったり、実際は求人票の控えを発行して出てるのに、掲示板の方にはそれが全部出ている訳ではなかったりということで、ちょっと分かり辛い。理屈は分かるんですよ。でも労働者にしては分かり辛いということがあって、その辺、もう少しどうにかならないのかという風には率直に思います。センターの職員さんも毎朝頑張っていて、今までと風景が違うのは４時半ごろからセンターの職員さん動き回っているという状況ですので、今までとは全く状況違うんです。業者にしても、以前だったらセンターに勝手に乗り付けてやり取りしていた状況だったのが、今はセンターの職員さん居てるということで、そこを意識しながらやり取りをしているという状況になっています。あるいは労働者も業者もセンターの職員さんの顔が見える関係、早朝、暗いうちからね、そんなこともできているので、以前とはやっぱり違うなという感じです。職員さんは大変だと思いますが、そういう風景はきちんと見えてきています。ただ、前回も言いましたが、今は業者に対して説明したり取り込んだりという努力、エネルギー使っていると思いますが、本来は労働者にもっとエネルギーと時間を使ってもらって、より分かりやすく、より有効なセンターの仕組みを使ってもらえるような形にして欲しいなというのが一番の願いなので、早くそちらの方に入ってもらいたいなという風に思います。

有　概ねうまく進んでいるけれども、課題としては２つあるという風に私は理解したんですけども、掲示板に示されている駐車場の車の台数と、実態としての車の駐車台数が違っているという、ここは何か理由があるんですか。

セ　施設内のモニターの中にはですね、契約求人の駐車位置も表示されておるんですけれども、施設の外にあるモニターについては、現金求人の方を対象にしておりますので、現金求人は求人が出てもマッチングできますとすぐに落ちる、ということもありまして、表示の中身を中と外で違うということがあります。

有　中というのは。

セ　施設内の紹介窓口の上側にあるモニターと、吹き抜けのところあるモニター、これは契約求人をずっと表示しています。

有　そういう求人の枠によっても車の示し方も違っているということですか。

セ　そうですね。時間帯もありますし、アップされても成立すれば落ちるということで、現金求人については成立が早いということもありまして、朝の段階では、表はどちらかというと、輪番の番号をずっとお示ししているような状況でございます。

有　それは実際仕事を探している労働者にとっては、かなり分かり辛い状況になっているのか、その辺りはどうなんですかね。分かり辛い状況なんですかね。

→　知っている人であれば対応できるのですが、初めて来た人には何のことやら分からない。

有　そうでしょうね。そこの示し方をもう少し工夫できないですかね。

セ　今の話を承りまして、少し、はい。

有　質問の二つ目のところと結構リンクした話ということですよね。業者さんに対していろんな求人のやり方について協力を求めてきたけれども、今後労働者に対してより分かりやすく説明していかないと。

セ　今まではまず事業者さんの方にシステムの入れ方であるとかをご説明してきたのですが、やはり、これから労働者の方々に対してですね、今の新しい仕組みをきちんとご理解いただけるような取り組みは大事だと思っていますので、センター便りとかいろいろな媒体を通じまして、これからどんどん広報というか、お示ししていきたいと思っております。

有　センター便りだけでいいのかな、掲示板見たときにすぐ、労働者がこれは現金なのか契約なのかというところが分かるようにするとか、示し方のところでもいろいろ工夫が必要かも知れないですね。あと何か、質問、ご意見ないでしょうか。それではセンターさん、そしてまた大阪府さんの方で新たな窓口紹介の課題について、今指摘された課題についてもしっかり受け止めて、さらに具体的な対応策を検討していただきたいという風に思います。それから、質問、意見は出なかったですけれども、旧センター周辺の状況を踏まえて、求人求職活動への悪い方向に影響が出ないか、それをきちんと検証しながら、トラブルの防止に努めていただきたいと思うところです。どうもありがとうございました。

　　次の課題にいきたいと思います。前回の議論の中で挙がったことですが、労働施設検討会議の今後の方向性というところについてです。これについては、整理させてもらってもう一度お話したいと思いますけれども、労働施設検討会議については、労働に特化した議論をまずやっていく必要があるという風に認識している、というところを前回お話しました。具体的には使い勝手のいい労働施設のあり方をこれまでも議論してきましたが、さらにそれを具体化していくことが必要だということ、これが一つ目ですね。二つ目は建設産業の１０年後、２０年後の状況を踏まえた、センター、あいりん職安の機能をしっかり検討すると、いうのが二つ目の話でした。これと関連して三つ目には、しっかりした建設産業の訓練の場所の検討も要るだろうということです。四つ目には今後増える外国人労働者を含む支援のあり方への検討も要るだろうということです。土曜日の夕方、たまたまあいりんのところをうろうろしていたんですが、霞町の駅のコンビニの前に外国人労働者が、仕事帰りに店の前で１０人ほど、ビールを飲んでいたんですけれども、やっぱり増えてますね。どこが、どういう形で雇用されているのか、私はよく分からないですが、明らかに増えているな、といった印象はあります。そういった問題。もう一つは、いわゆる課題を抱えてですね、なかなか仕事に就けない、若い人たちを中心とした人たちが、この地域に、従来からここに流入してきておりますが、彼らに対する支援の仕組み、あるいは、受け皿づくりというところ、これも必要かと思っています。こういったことを合わせてしっかり議論していく、ということを今後やっていく必要があると考えています。併せて、この労働施設検討会議の中で、センター跡地の利用に関して、先ほど委員さんがおっしゃられた点ですけども、地域の、日雇労働者以外の、いろんなこの地域に暮らしている方々がおられる訳ですが、そのような人たちにとっても使える、そういう空間をどうやって作っていくのか、これについては別途会議の場を設ける、ということを区役所さんにお願いしたということだったかと思います。これについて区役所さんの方で検討の状況をお話いただいてよろしいでしょうか。

区　今現状、あいりん地域まちづくり会議の中で、また５つの部会等の中で、あいりん総合センターの跡地活用について、様々なご意見をいただいておりますので、事務局としては一旦いただいた意見を整理するのが第一歩かなと思っております。また委員の方からありました、様々な意見の把握ですね、これについても必要と感じておりますので、その方法については有識者の先生方とともに、区役所が事務局をしておりますので、各部会の事務局等と相談しながら検討したいと思っております。

有　はい、ありがとうございます。前回は区役所さんにすぐ検討してくださいね、という要望だった訳ですが、今日の報告ではすでに検討していると、具体的なところはまだ出せないんだけど、ということですかね。７月中にはなんとか出せるようにしていきたいという風には思っているところです。これについて何か質問とかご意見等あればと思います。

→　少し確認したいのですが、今までの会議体で言うと、センターの跡地の中で言うと、駅前活性化という検討会議がありますよね。ですから具体的に言うと、総合センターの跡地の一部分について、別途議論しましょうという会議体だったと思うんですけど、それは今、会議自体はストップしているということですよね。

有　私の方から説明します。跡地に関しては、これまで議論してきたのは駅前活性化の検討会議とこの労働の検討会議、この２つですよね。一時、この二つ共催で会議を開くのもあるよね、という案もあったかと思います。ただ、今回我々が思っているのは、単にセンター跡地だけの問題ではなくてですね、もちろんそれがメインではあるんですが、やはりあいりん地域全体のまちづくりに関わる議論なので、少し広く場を設定する必要があるという風にまず認識しているということです。かといって新しい会議体を作るとまた会議だけが増えるイメージがあるので、それはしたくないということの結果、全体のまちづくり会議がありますよね、従来年２回、それも部会で議論してきたことをまとめるような場だったんですけど、もちろんそういうまちづくり会議も必要なんですが、それとは別にセンター跡地プラスまちづくりについて、もっと突っ込んだ議論ができるようなまちづくり会議にしていくと、いう風に変えていきたいということです。機動的にまちづくり会議を開いて、センター跡地とまち全体のあり方についてしっかり議論していくと、従来の委員のみなさんはそのまま残ってもらうということになります。ただ、これだけでしっかりした議論ができるという風には我々も思っていないので、ここはもちろんベースとして大事なんだけど、別途先ほども言ってるのは、地域の若い人たちとかね、あるいは女性の人たちもそうだと思うし、いろんなこのまちづくり会議に出ていない、でも大事なファクターである人たちの意見も聞けるような場、また、地域の外の人たちの意見も聞けるようなものが要るだろう、その意味でシンポジウムとかワークショップも間に挟み込みながらやっていこうと。期間はまだ決めていないですけど、まあ暫定的に半年ぐらいはそういうことを集中的にやることが必要であるという風に私は思っています。有識者の方で補足があればお話いただきたいと思いますけども。

有　そういう意味では今のお話のとおりなんですけど、まちづくり会議の中で以前検討会議というのがあったと思うんですけど、ああいうイメージですね。一定オープンにはならないんですけど、それを情報発信したりオープンにする場所も作りながら、例えばシンポジウムなんかいいと思うんですけど、またぐっと絞って具体的な検討をしていく、まちづくり会議そのもののあり方とか役割をもう少し拡げて、年２回じゃなくて具体的なテーマについて、例えば今どういう新しいことが起こっているのかとか、このまちにとって何が必要なのかということについて、そういった情報も含めて入れて、それに関わる方の意見も聞きながらそれをまとめていこうと、そういうイメージはしているということですね。

有　だいたい一緒ですね。僕が少し気にしているのは、いろんなビジョンを語り合うということは大事なことかなと思うのですが、行政としてどこまでのことができるのか、ホワイトキャンバスに何でも好きなように描いてくださいという段階ではないと思うのですよね。６年後ぐらいですかね、新しいものが出来上がるということを考えたときには、一定の制約の中で何ができるのかということを考えなければいけないかなと思いますので、住民、地域団体から意見収集する、さらに、今までなかなか意見を発してこなかった方々から意見を募っていく、そこを調整していくというのは大事なんですけど、行政サイドからの積極的な提案というのもいただければいいなと、そういう風な議論の場というのをこの１年のうちに作っていければいいなと、いう風に思います。

有　特にありません。みなさんがおっしゃったとおりですけど、ここにおられるみなさんにとっても、助かるというか刺激になるようなメンバーとか、声とか情報とかを入れれるようになればいいかなと思って、早くそうなりたいと思っています。

有　とりあえずこんなイメージなんですれどもね。

→　先ほど委員さんも言われたんですが、今後まちづくりも含めてね、センターの跡地をどういう風に利用していくかという話の中で、いろんなものをいろんな人が思っているものはあると思うんですよね。アイデアなり想いなり。これはこの間何年も掛けていろんなところで節々では出ているんだけれども、それを具体的に話し合ったのは今までなかったですよね。それは検討会議に分けられてしまったから、一緒になって話し合いができなかった、ということだと私は思っているんです。それをもう一遍仕切り直して、ということだと私は理解しているんだけども。

有　そのとおり。

→　それであれば、いろいろあったけれども、改めて、あいりん総合センターの跡地、第２住宅も含めて、あの台形の敷地の中に、いったい何を作るのか、何が必要なのか、こんなのがあったらいいなという、地域の人が前向きな議論ができる担保というのか、話しても実現しないのであればやるだけ無駄ですわ。今までこれだけ検討会議、分断されてきて、今のこの時期になって、じゃあ、もう一遍ここで話しましょうと言うけど、本当に事業できるのかと、本当にここで意見を出したところで、これが本当に実現するのかという不安はあるんですよね。その辺も含めて、私らも地域に帰って近い人に伝えていくのですが、これからやで、これから話して実現していくんだということを自信をもって伝えたいし、その辺なんですよね。今の説明では、なんとなく分かるんですが、胸を張ってみんなに説明できない。その辺をもう少し、会議体なのか何なのか分かりませんけど、しっかりこういった形で話を進めていくんだと、その中にはしっかり地域の話を組み込んでいくんだというところをはっきりと私らが伝えていかなければならないと思ってるのでそれを教えて欲しい。で、それをきちんと担保して欲しい。単なるガス抜きとか言いたい放題じゃなくて、それを実現していくためにやるんだと、その中で有識者が言われたように行政の限界も出てくるやろうから、では、行政の何が限界なんだというところもしっかり話し合っていけるような、ところに持っていくんだというところを伝えて欲しい、見せて欲しいなと。あとは私らが地域に声を掛けて、こういう場に意見をもってくるなり、持って帰って議論するなりすればいいことであって、その辺の道筋をもう少し分かりやすくして欲しいという風に思います。

有　区役所さんの方から何か。

区　先ほどの検討部会については、課題ごとに対応するべく効率的に、という趣旨で様々な検討部会が設けられたと思っておりますので。それとあと意見の集約ですね、跡地については様々な意見がありますので、その集約については行っていきたいと思っています。現状のあいりん地域まちづくり会議については、この間いろいろな議論をいただいてここまで来ていると思っておりますので、その経過を踏まえながら、今後の方向については、関係者のみなさんと、まずは有識者の先生方と、協議をしながら検討したいと思っております。

有　それから行政サイドで、まちづくりにきちんと責任のある担当部署がある訳で、そこにも出ていただくという風にはしたいと思っています。これは市だけでなく、府の企画調整、まちづくり担当部署にも出てもらうと、いう話も入れて次の会議を進めていきたいという風に思っています。もちろん労働局さん、並びに府の労働担当の委員のみなさんにも引き続きそちらも出てもらうと、いうつもりでおります。あとそれから一つ懸念されるのは、また会議相当増えるぞ、というみたいなことで、そんなに出てられないと思う人もいると思うんです。労働の方に関しては、この間、ずっと月一で課題もたくさんあったのでやってきましたが、ちょっとここは２か月に１回ぐらいの形に回数を減らしてですね、ただ、行政サイド、大阪府さん、国さん、そして有識者の間では、少し事前に詰めた議論をして、会議に提示できるものをしっかり準備して臨むという風にはしていきたいと思っています。その回数減らした分、このまちづくり会議の場を新たに作って、みなさんとともにしっかりとこの議論もしていくという風にしたいと。なるべく従来の負担と変わらないように配慮していきたいと思います。それともう一つ、これは正直なところを言いますが、労働施設検討会議については、かなり労働に特化した話になるので、町会の皆様たちにとっては、関心がないような話になるかも知れない。情報はもちろん全体に発信するんですが、絶対出なければいけないとは我々全然思っていなくて、改めて仕切り直しで委員を従来のように募る形にしてもいいし、今のままで、ただちょっと関心がないので出ない、という判断をされてもらってもそこは良い、という風に思っています。ただもちろん全体のまちづくり会議の中では、もちろんセンター跡地の中に労働施設の建物も入るので、それがどういう風な機能を持つものなのかというところについて、こちらの会議で議論したことをちゃんと報告し、また、みなさん方からもご意見をいただく場面ももちろん作ると、いう風には考えているんですけど。だから、各委員の人たちにとっては、自分の出たいところにしっかり出ていただける、そういう風な仕組みに変えたいということです。いかがですかね。その方がいいですよね、と勝手に私は思ってるんですけど。

→　それはそうやと思いますよ。

→　僕ら活性化とか、シェアできるとか、労働者の人にとって何がいいは、協力はさせてもらえると思うんですけど、僕らの考えることと言ったら、やっぱり活性化であったり、子どもたちであったり、若い子であったり、未来の地域に住んでもらえる人たちにとって、もうシェアさせてくれるかどうかやねん。今までシェアさせてくれなかったから、だからそれをシェアできる方向に向かってますよと、それが１個でも成果なんですよ。それをやっていいのか、悪いかなんですよ。

有　いいか悪いかではなく、シェアすることを前提に議論しましょうという。

→　シェアももう考えてくれていますよ、その方向で動いてますよ、だからみなさん真剣に考えてね、ということは言えるけど、そこをはっきりと言ってもらわないと、人を踊らすだけで、結局使えないという話になったら困るので、ねえ会長、やっぱり地域にシェアさせてもらえて、せっかく大きい建物できるんやろうから。

有　シェアするとかは、センター跡地のところを議論する場面で。

→　言ってるのはセンターをシェアすることですよ。

有　センターというもののイメージが、言ってるのは労働センター、労働センターはやっぱり府の建物ですよ。でね、地域の人たちが使うというのは、行政は縦割りなので、市の所管になる訳ですよ。

→　それは分かっていますよ。

有　委員の言うのは総合センターというイメージですよね。こちらは労働センターという話で、そちらは複合センター。より大きな建物ですよね。

有　複合に私はしたいと思っています。ここはまだ何も決まっていないので、個人の見解でしかないんですけど。

→　せっかく建物できるのに、労働だけと違って開いてる時間はシェアさせてもらえたら、地域のプラスになるでしょうと。

有　市と府、国も絡んで一緒に建物作ってもらうようなものにするのが一番いいということですよね。

有　この間もう何年もやってますんで、かなり意見は出てるんですよ。こういうものが欲しいという意見はね。その意見をもとにこれからやらないといけないのは、各担当部局がそれぞれありますので、どこまで可能なのかというところについては、まだきちんと議論していないんです。だから、今回のまちづくり会議で、具体的なこの話をしていこうというときには、事前にね、我々も含めて、国、府、市、区、それぞれ何ができるんやろうか、何が課題なんやろうかというのを整理する場がないと、いきなり会議では難しいので、今まで出てきた案を確認して、いろいろ出てるんですよ、委員が言ってたスポーツの場所もあるやろうし、暫定利用の話もあるやろうし、そこを整理した上で各部局の中での限界とか、やれそうなことというのはちょっと別枠でやった方がいいのかなと思ってるんです。

有　この間たくさん議論が出てて、委員がおっしゃってたシェアできるようにして欲しいんやと、ずっとこの間労働施設検討会議では、多様な人たちがシェアできるようなスペースにしていこうという話でずっと議論してきたはずなので、それはもう大前提だと僕は思います。他の委員さんもも、子どものスペースを作って欲しいという話、広場の使い方とか、萩の森をどこに作るのか、萩の森があそこにできるということなので、広場どこに作ったらいいのか、という話をずっとしてきた訳なんですから、本当に大前提かなと思います。みなさんのご意見を踏まえつつ、昨年の秋ですかね、有識者提言をさせてもらいましたので、そこで、これまでの議論の流れを押さえた提案とさせてもらってますよね。なので、できればですよ、これから新しい議論をするときっていうのは、それをたたき台にしてもらいながらが、よりよい提案、あるいは具体的な提案というのををしていくのが僕は流れとしては自然かなと、いう風に思います。

有　その点、ありがたいことに、区さんも有識者ビジョンをもとに予算を作って、具体的な事業を今進めていってもらっているところもありますので、そういう意味で、少しずつ具体化していく段階にいよいよ来るのかなとは思っているんですけど。ただ、今、万博も来ますし、いろんな動きが、国、府、全体の中で読めないところもあると思うんですよね。大きな動きの中でこの場所どうしていくかというのも出てくると思うんで、ちょっとその情報整理は要るのかなと。

有　私も加えて言うと、シェアのことですけど、労働施設の中に、福利厚生機能というのがある訳で、これを忘れたらいけなくて、その部分は労働者の福利厚生だけじゃなくて、その部分もやっぱり地域の人たちも使えるような風にしていけばいいんじゃないのかと思うんですけどね。それで相互乗り入れができるし、そもそも考えてみたら、労働者も地域の住民である訳ですから、地域生活というのも絶対必要な訳で、自分の生活を安定させるには。その側面から考えると、ごく自然にそういう考えになっていくんじゃないかと、なっていくべきかなという風に思うんですけど。

→　今までずっと参加させていただいていたのは、もちろん労働施設ということがメインではありますけども、やっぱり労働から引退した人であったりとか、そういった方たちにとっても使える場所であることを、あるのが当たり前というか、そういう風に思って、参加させていただいてきたということなんで、今になってシェアのことについて、話し合うということが言われることが、私にとっては何で今になって、当たり前で、今まで話し合ってきたことは何やったん、何のためにここに来てたんやと思うぐらいのことなので、今更シェアなんてと言うか、シェアは当たり前やと思ってるんで、遅いですよね。

有　それは大前提という話で、ずっとこの間シェアありきで話をしている訳で。

→　でしょう。何か今そんな話題がでてくることがすごく。

有　前から言ってたことだけれども、具体的なレベルに落とし込んだ議論ができてなかったのも事実ですよね。そこの話です。

有　僕がさっき大前提ですよね、ということを確認したんですけど、その大前提を今問わなければいけないという局面にはあると思うんですよね。なぜかというと、旧センターを閉鎖しました、新しいセンター作りに向けて議論を進めていかないといけないという段階なんですけど、今のまちづくりの動きに対して、非常にネガティブに見ている人たちもいるし、センターつぶすな、ということで反対運動されている方もいる訳ですよね。なので、今のまちづくりのあり方が、必ずしもスムーズに進む訳ではない、という状況がある訳ですよね。いわゆる寄せ場、日雇労働者のまち、という感じで今までこのまちがあったんですけど、寄せ場機能は残します、日雇労働者も働き続けられるまちにしていくし、求人も今まで以上に集まるような、そういうまちにしていこうという話はしつつ、でも、同時に新しいまちの形を模索しないといけない、という段階ですよね。それが、今簡単に議論できないはずですよね、それで、もう一回、仕切り直しじゃないんだけど、シェアありきだと思いますけど、じゃあ、どういう風なセンターが必要なのか、積極的な提案というのをやっていく、そういうタイミングなのかな、というのを僕は思っています。他にいろいろみなさんご意見あると思いますけど、僕はそう考えています。

有　はい、どうもありがとうございます。

→　センター建て替え問題とくっつけないと、大阪市とか、いろいろもの動けないって言うのであれば、さっきの総合センター計画にしてもやっぱり考えていかなあかんだろうし、全体のこれからのまちのあり方を考えると、労働センターと地域が活用できるような子どもの空間とか、地域の住民が使えるような空間は、別個にやる方がいいんじゃないか、という論も成り立つ訳よ。広い敷地やからね。労働センターがそんなに占有しないというのは分かってる訳だから。じゃあ、跡地利用も含めて、まあ活性化の論点もあるんだろうけど、そこら辺もやるに当たって、職安とセンター建て替えの論議だけですからとか、大阪市は昔から懸念されてるように、住宅とか病院を作ったから、大阪市的にはもう知りませんよという風なのも現実的には状態としてある訳でしょ。だから、そこら辺を地域で論議してね、これからのことを考えた場合、そういうまちづくりをしていかなければならないと、やはりそういう公共空間を、本当に若い人が求める公共空間にしていかなければならないという論議をすれば、それはその通りだという形で、市府一体となってまちづくりを推進するという形になるのか、そこがポイントだと思うんです。だからそういう方向で、市の本体が、きちんと向いてるのかというところが、あまり見えてこないんだけどね。

有　だからそれを引っ張りだすような。

→　区役所は区役所で一生懸命頑張ってるけどね、それと連動してどうやるか、窓口は窓口で一生懸命頑張ってるんだけどね、区役所だけではできないからね。昔の７０年代のセンター大改造のときも、トップダウンだったと思うんだけれども、その時と同じ状況だからね。東京オリンピックが終わって、大阪万博やります、大改造が始まってね。７０年体制が出来上がっていく訳じゃない。今そういう時期と全く一緒な訳だから、それで本体の方が、確かに万博、万博となってるだろうけど、あれが終わったらどうするねんということだわね。今は、ある意味では、市にとって今後どうして行くか、コストを安くしていくためには、どういうまちづくりをしていくかというのは大きなカギと思うからね。そこら辺を、どうきちんと参画してもらうかがもう一つの大きなカギじゃないかなと思うんだよね。そこら辺をきちっとタガをはめてからやらないと、地元の人も大変だよ。空理、空論だけで作っちゃうことになるからね。

有　我々有識者の与えられています、課題というか責任は結構大きなものがあります。まず状況として浪速区の方でいくつか新しいまちづくりに関して動いていますよね。それに対して、西成区、あいりんだけじゃなく西成区のまちづくりについての提案というのがはっきり言って全く出ていない。我々有識者でプランを作りましたけど、それに乗っかる形で行政が何か作っていくところまで進んでいないんですよね。そういう意味で相当危機感を持っています。従って、そこに持っていくにはどうするんだろうというところで、新しい場、会議体を作らざるを得ないというのもあるし、地域の、特に町会の人たちの意見は今まで、いろいろいただいてはいるんですけど、それをもう一つ推し進めて具体化な形にどうしていくかの議論になると、みなさん黙っちゃうんですよね。それは僕、悪いことと思ってなくて、当然、やむを得ないという風に思っていて、今の状況で何をいっても難しいよねというあきらめ感であったり、もう一つはやっぱり、いろんな地域で新しい取り組みがあるんだけども、そういったものの情報がないと、なかなか感性が刺激されなくて、発信したくても、想いだけで形にならないという、そういう状況もあると思うんですよね。そこを上手にみなさんの想いを形にできるようにして、発信してもらえるような仕掛けを我々有識者もこれから作っていく必要あるだろうという風に考えている訳です。もう一つは大阪市、大阪府のまちづくりの一番責任のある部署に出てもらうようにするにはどうしたらいいんだろうということも考えていかなければいけないという話です。

有　僕が一番懸念しているのは何なのかと言うと、あいりん総合センターの跡地がどんどんどんどん切り売りされるような状況、これが一番懸念してます。釜ヶ崎とかあいりん地域とかどっちでもいいんですけど、限られたエリアの中で数少ない公有地なんですよね。今あのまちで何が起こっているかというと、激しい土地の売買が起こっているんですよね。どんどんどんどん、まちが変わってきている訳ですよね。その中で公有地って守らなければいけないなと思っていて、特に旧センターを、残り続けて、占拠されている方々の主張なんですけど、ジェントリフィケーションに反対する、土地の売買がどんどん盛んになって、地価が上がり、もともと住んでた人たちが住みにくくなる。こういうまちづくりには大反対だということですよね。私自身も、今まで住んでた人たちが暮らしにくくなるって状況がどんどん進むってこと、緩やかに進むってことであれば、それも好ましくはないと思いますが、急激にまちの状況が変わって住みづらくなるのはまずいことだと思うんですね。懸念すべきことです。その中で自由な民有地の売買を僕たちが何か制約をかけることはできるかと言ったら、できない訳ですよね。そう考えたときにあれだけの大きさがあるスペース、公有地というのを地域のためにきちんと使っていくという発想は絶対に必要だと思っています。その中で労働施設というのを考えたときには、どれぐらいのスペースが必要なのかとか、今ほど必要ないってなったときには、空いているスペース、っていうのをどういう風に活用していくのかって議論が必要になってくる訳ですから。

→　ただね、新しく労働センターができときに、空き地ができますよね。今よりもたぶん小さくなると思うからね。そうしたら、空き地の小さいのがポコポコできるのか、大きい空き地が１個ポコッとできるのか、それによって考えが違うてくるからね。何を作ろう思うても、小さいところに大きいものは作れないからね。どんだけの空き地ができるのか。なんだこんなに小さいのがいくつかできるかと、いやいや、大きいのが一個ポコッとできるのかで考え方が違ってくるでね。

有　そうですね。だからできるだけ早く労働施設としてどれぐらいのスペース必要なのかっていう議論を固めるべきだと思いますし、労働施設以外のところに何が必要なのかっていうところ、ここもやはり公有地なので、そういう視点できちんと理解していくってことが大事だと思います。センター閉鎖して建て替えるという議論をしたときにも、地域の方々の意見というのを最大限尊重するって流れできている訳ですから、そこは押さえていきたいと思います。

有　前にもあったけど労働施設をどうするか先に決めときたいっていう話ではないっていう風に考えています。それはもちろん一定の面積がいるんだけども、一方で地域の人たちが使いたいものとね、お互いの妥協、調整が必要なのでね。

→　大きかったらラグビー場を作ろうかとか、小っちゃかったら卓球場作ろうかとか、変わってくると思うので。

→　ここで話するべき内容ではないのかも分からないですが、私の中では空き地っていうのは全く無いんですよ。敷地はあるんだけど、限られた公有地を切り売りするんじゃなければ、１００％公有地なんですよ。この中に何が必要なのかという話を地域が中心になってすればいいだけの話だと私は勝手に思っている。ただ、ハコモノを作るのなら金がかかるから、土地の権利もあるから、行政さんとしてはどこが担当するか、どこが金出すんだという話に具体的になりますよね。ハコモノにするんやったら。ハコモノを作らず整備するのなら、どこが整備してどれだけ金がかかるんだという。だから自分の中では空き地は一つも出てこないくらいの発想です。

有　先ほど委員が空き地と言ったのは地域の人が自由に使える空間という、そういう意味ですよね。

→　そうです。

→　委員の言う空き地論になってしまうと、今大阪市はすぐ売るんですよ。やめて欲しい。どこが買うか分かりません。公売をやたらとするんでね、西成の中でも。大手にはすごい安いですよ。星野には坪５０万、地元の西成の人には坪２５０万、そのくらい差つけて売っていますからね。今尼平線のところでもそれくらいの値段しますよ。公売してもそれくらいの値段しますからね。そういう風にはしないで欲しいっていう話ですよね。

有　なので、今そうやって当然自治体としても経営が厳しくなってきている。なので、潤沢な予算の中で何か、高度経済成長期のようにどんどんハコモノを作れる訳じゃない、そういう状況もよく分かる訳ですよね。とするならば、そうやって人口も減少している、税収も下がっているという状況の中で、どうやって公共施設を作っているんだっていうケーススタディも、もっともっと必要だと思うんですよね。そこに民間の活力を導入するようなパターンも有り得るだろうし、様々な形があると思うので、その議論を深めていきたいです。

有　今社会情勢も変化しておりますので、全国的にもいろんな事例が増えてきているんです。だから今回のまちづくり会議とかいろんなところでも情報収集をしながらも自分たちがやりたいまちを具体化するためにはどうしたらいいかっていう話を新しい条文を含めてみなさんで検討したいなと考えているんです。例えばＰＰＰとか新しい公共空間をどうしていくのかというのは全国的にもいろんな事例がありますし、そういうのを見ながら、このパターンならいっしょにいけるなというものなど、情報収集とか検討をセットでやれればなあと思っています。そうでなければ情報がないと、次の議論がなかなかできないので。やりたいコアの部分と具体的な政策の話と事業手法みたいなものを整理しながらみなさんと議論したいと思っています。

→　よろしいですか。商店街の駅前活性化という話からいきますと、それを考えてたのは一番最初に出ていた、ショッピングセンターとか云々とかいう話も出ていた気がするんですよ。それは実際にはあまり望んでいたものではなくて、自然と出てたんですよ。この間から出していたのは、さっき仰ったように空き地というものが出てきている。なぜ空き地なのかと考えたら、何でもできる、何らかの形でイベントができるという話になる。なぜイベントが必要なのかって考えたら、今見てても思うのは労働センターの北側のサイドの方はほとんどがホテルさんなんですよね。今めちゃめちゃ外国人入ってますよね。でホテルさんの様式がまったく変わってきている、表の作り方が変わってきている。昔みたいにただの宿泊施設ではなく、非常に面白いフェイスを持ってきている。それくらい北側は変わっている。でも南側は労働施設が閉まっていて、ずっと続いていくのは飲み屋さんが続いていく、そこんとこの色っていうのは西成の色がよく出ているんです。向かいに泊まってらっしゃる、毎日ほんとみててもたくさんの旅行者がどんどん歩いて、南海の駅からでも上がるし、新今宮のＪＲの駅からも上がって利用される訳ですけど、あんまり南側のこっち側を歩いている状況はないんですよね。４３号線を渡ることはない。なぜないのか、外国人だけでなく日本人の観光客もたくさんいるんですが、その人たちにとってこっちの南側の居酒屋や労働センターには何の魅力もないからですよね。だから我々商業関係者としては、南側にも魅力を持たせるようなものが欲しいんだというのが一番の願いなんですよね。その一番やりやすい方法は何かって言うと、先生とかに色々調べていただいた訳ですけど、例えば京都の駅前、九条のところの屋外イベント、もしくは近くやったらアップマーケットですね。ああいったところは非常に人が集まっていて賑わっていると。そういう環境が欲しいな、労働センターのあったところに欲しいなというのが基本なんですよね。それを作りやすい環境というのが何かと言ったらそういうものを設置できる空間を作って欲しい。あとは建物そのものの中で何か今いろんな出ているシェアとかもありますけど、建物を作れば部屋を作り込むことができる訳ですから。ちゃんとシェアの部分を作り込むこともできると思いますし。それを導線をどう作るのかっていうことをちゃんと考えていただいたら結構なんですけど。我々としては見た目に４３号線を渡ってでも南の今の労働センターの位置に行きたいと思えるような関係を作って欲しい。すごい極端なことを言うとね、今の労働センターのあの状況でね、西成区はそういう今年、まちづくりの中で具体的にはイベントというか、集客イベントのようなものをやってもらうというような話になっている訳ですけども、そんなものは労働センターの周りにね、一回でもいいや、土日でもいいや、屋台ぶわぁーと並べてね、何でいるかというとね、労働センターの西側南海を越えたところに新しいホテル建ちましたよね。あそこ外人ばかりですよね。で、あそこ毎晩、あそこの駐車場のところに屋台がいっぱい出でて、入っとります。そんなものが実験的にでもね、今の状態でも構わないので、あのシャッターの前で１日でも２日でも、並べたら２０店舗くらい出ると思いますから、そんなんやってみてもらうとか、やらしてみてもらえるとか、そういうのがあれば、かなり何かの目安っていうのになってくるという感じがします。

有　本当この夏ねそういうのできるといいんですけどね。

→　建物が危ないからできないよ。

有　いやいや、まあ南海の東側っていうとしんどいけれど、西側って今仰ってるホテルの並びで考えるとかね。ちょっと道路半分使わしてもらう形になるかと思いますけれど。そんな話を本当はもっと早めに議論すべきだったんですけども。

→　ちょうど学校との絡みも出るしね。

有　そういうのもあるけども、基本的にはセンターの閉鎖の問題でグダグダしたことで我々足引っ張られているんですよね。

→　そういうアイディアってずいぶん前から今あそこ自転車置き場になっているから、あそこを全部屋台の基地にしようっていう、そんな話いっぱいあったんだけど、結局何も実現しないで進んでいかないんでね、そんな話をしてね、これから実現できるのかなっていう、すごい不安がありますね。結局また話が夢物語で終わっちゃうっていう、そうならないように、そこを是非お願いしたいと思いますね。そこの仕掛けづくりを。もう散々話してきたと思うけど。

有　この５年、１０年とそういう事例が増えてきているので、そういう意味で言うと西成こんなことをやっているんですよと紹介しながら、じゃあうちもやろうかなと言っていたまちが先にやっているという。

→　そうそう。アイデアはこちらで出したものがどんどんね。

有　さっき言ってたＰＰＰとかね、パブリックプライベートパートナーシップとか、いろんな事例とか、いろんな方法があるので、そういうのも使えたらいいなあと、事例としてね。あと暫定利用とかいろいろ具体的なことをね。もう１０年も先のことを決めていくことも大事なんですけれど、徐々にやれることもやっていくということも労働者の方の今の居場所もそうですし、新しい屋台の話もそうですし、やっぱり関わって目に見えるものをしていかないと、なかなか次に動かないよなあという気がしますね。

有　はい、たくさんの意見をいただきありがとうございます。この労働センターの今後のあり方、プラス、センター跡地の利用を中心にしたまちづくりについての新しい会議体を、まちづくり会議の機動的運営という形で提案している、こういうことで進めたいと思っていますのでご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

有　来月の会議はないってことですか。

有　そうなんですけど、今日の議題に関してはこれで全部終わりです。会議については、労働施設については、あとで事務局の方からお話しいただくことになるのですけれども、労働の方も施策の具体的な内容を事務局並びに有識者の方で詰めるのに時間が欲しいなということで、７月の会議はお休みして、８月のは開くという風に考えているところです。他方、まちづくり会議について区役所さんの方と調整中ではあるのですが、それは可能であれば８月の前半くらいに開く形で、どんな形になるか具体的にはまだ言えませんし、８月の上旬に開かれるかどうかも未確定ではあるんですけれども、希望としてはそういう形で進めるように努力したいという風に思っております。よろしいですか。あと報告事項をお願いしたいと思います。

府　はい、報告事項を事務局の方から報告させていただきます。以前、この会議でもいろいろとお話がありました、ウォータークーラーの設置につきまして、あいりん職安の待合室の方には５月３０日に１台設置済みでございます。加えて西成労働福祉センターにつきましても、月明け７月１日から７月３日の間での設置工事を予定しております。センターの方につきましては４ｍの空地部分に１台、そして事務所内、北側の入り口を入った付近にも１台設置するということで計２台の設置を予定しております。これから暑い時期にもなってまりますので、みなさんの方にご利用いただければという風に考えおります。あいりん職安とセンターにそれぞれウォータークーラーを設置した、また設置するということでご報告させていただきました。最後に定例の報告事項でございます。労働施設検討会議の議事概要等の取扱いです。５月２７日第４１回の議事概要案への意見の報告につきましては、７月の１０日までに、これは発言の趣旨と違うというようなことがございましたらご連絡をお願いしたいと思っております。それと４月２２日第４０回の議事概要につきましては、すでに府のホームページに掲載済みとなっております。加えて、先ほど座長の方からもお話がありました通り、第４３回の労働施設検討会議につきましては、議論、検討の方向性が整った段階で改めまして、みなさんの方に開催のご案内を申し上げてまいりたいと考えておりますでどうぞよろしくお願いいたします。

有　希望としては８月後半に開くという風にしたいと思っています。それ以上期間が空くのはよろしくないなと８月にはやるということです。あと関連して２つ報告事項があります。新萩の森の居場所についての検討は冒頭お話した通り、新萩の森のワーキングで議論しておりますが、近々に開かれます。それを踏まえて公園検討会議が７月１１日に開かれますが、そこでワーキングの議論の内容をみなさんに周知すると同時にご意見をいただく、そういう流れになったと思っております。それからもう１点あるのですが、この労働検討会議の一つの課題は、課題を抱えている人に対する就労支援ということで、これまでもセンターさんの方で新しい取り組みを始めるという話とか、あいりん職安の方でもそういう人たちの職業紹介のところでいろんなネットワーク、職安課のネットワークを使ってきちんと紹介するという話もありました。これに関連してですね、区役所の方でサービスハブの事業を、言わば一番最初の受け皿になる部分ですよね、これについての事業をようやくスタートするところまで来たという風に聞いていますので、概要を少し紹介いただければと思います。

区　先ほどありました、これは区の予算で付けておりまして、名称につきましては、西成版サービスハブ構築運営事業ということで、プロポーザルをさせていただきました。事業の内容としましては１５歳から６５歳未満の稼働能力が不明な生活保護受給者を対象にした実効性のある支援を行うということで、就労やボランティア活動につなげることを目指した事業でございます。こちらの方は事業募集させていただきましたところ、すでに公表させていただいておりますが、委員の選定の結果、よりどこ西成連合体、事業者名につきましては特定非営利活動法人釜ヶ崎支援機構さんの方が手を挙げていただきまして、よりどこ西成連合体としてご応募いただきまして審査の結果、選定いただいたところでございます。効率的な事業になるように行いたいと思っております。また区役所だけでなく、国、府の労働の関係機関とも連携しながら進めたいと思いますので皆様のご協力よろしくお願いします。以上です。

有　はい、どうもありがとうございます。質問ありますか。

→　質問というか、もう時間ないので議論するのではなく言うときたいのですけど。別の会議体で大阪府さんには言わせてもらったのですが、あいりん総合センターの建物、構造物としての危険性っていうのは私らもできる限り伝えているつもりなんですが、地域の中でまだまだ周知されていない。特にセンターのシャッター前、軒下で寝ている人は果たしてこの建物は危ないのかということをあまり考えずに寝ているという現状です。医療センターにまだ入院している、利用している人がいるという危険性は一方でありますけども、事実としてあの構造物が危険だというなら危険だということを、しっかりと知らせていただきたいと思うんです。前回も言ったけど今日たまたまね、本人さん来てはるから本人さんに聞こうと思ったんやけれども、今朝、ここの委員がセンターの前でしゃべっている内容の中に、今北側に団結小屋っていうものがありますけども、寝てる人がこれから台風の季節になったりしたら大変やと、立派な小屋を建てましょうと呼びかけていたんですね。台風が来ても壊れない頑丈な小屋を建てましょう、みんな遠慮することはないぞ、という呼びかけをしていたんです。まあ、呼び込みに誰が答えるのか私は知りませんけれども。

→　どこに建てる訳。

→　あのシャッターの前に。危険な建物の下に頑丈な小屋を作っても仕方ないんですよ。そもそもなぜ野宿し続けなければあかんのかという風に思うんですけれど。それは少し置いといたとしても、建物の危険性というのを本当にみんな分かっているのかなという風にいつも思います。その分かったうえで、でもわしにはここしかないんだという本人の選択があるかもと思うんだけども、それは本人さんの選択であって、誰かが勧めてここで寝ろと、ここに何か作れという話では絶対ないやろと、私は思うんです。今日改めてそう思ったんでね、危険な構造物であるということをしっかりと伝えることが最低限必要ではないかと。これも以前言いましたけどね、大阪北部の地震の時にね、センター周辺の一部のブロック塀がヒビが入った時にも、しっかり赤い紙で危険と書いた紙を貼って、ロープも張って人が寄り付かないようにしてはりました。私が言っているのは、あの建物全体が危険やという前提なんだから、それはしっかり周知すべきじゃないかと、その上であの建物は建っている訳だから周辺でどういう風に過ごそうかっていうのは本人たちの問題なので、という意味で私は思います。今日ちょっと改めて思ったんでまたもう一度言わせてもらいました。

有　はい。ありがとうございます。ちょっと府の方で検討してください。

府　はい。関係機関の方で協議して対応していきたいと思います。

有　あとまあ、占拠されている人たちのところで聞くところによると、彼らは独自に簡易トイレを置いていますよね。それが大雨降って溢れたらしいっていうことを聞いています。それを特掃の方たちが自主的に片づけていただいたいうのがあって、ある種の衛生問題が深刻になるということもあって。今年は梅雨時ですけど雨が少なくて、あまり大きな問題にはなっていないですけれどもね。ちょっとこれは心配事かなと思っているんです。

→　あの時間帯はセンターガードマンが清掃しています。稲垣さんが設置した小便タンクがあふれて小便が漏れているのですが、センターガードマンが清掃の時間に水で流して、デッキブラシでこすって清掃しています。私らも知らない仲ではないので、テントにいる人に声をかけて、自分らで設置しているんだから自分らで管理せなあかんよっていうことを声かけているんですが、何人かというか、約１名、昨日一昨日くらい、ちょこちょこっと来て自主的に掃除をしてはったけど、それ以外は。

→　小便タンクは外して、どっかの公衆便所に持っていって、小便を捨てているの。

→　それは分からない。ただ溢れていることは多々ある。

→　この間、センターガードマン責任者の者がね、トイレを設置した委員であろうということで、特掃の労働者も臭いがきつくてかなわんて言ってるから取っ払ってくれとお願いした。置くのであれば、旧センター前で自分らの横に置いて管理するなら分かるけれども、人様の事務所の前に置いて知らん顔して放置しているなんてあるかいな、取っ払ってくれって、要望を申し入れたんだけれども、絶対取っ払わないって言ってた。逆に組合がこんなことを申し入れました、なんて宣伝していたそうですけど。だから非常識極まりないんだけど、センターに対する当てつけで、センターの柵にわざと取り付けているのだろうと思っている。

有　そうでしょうね。

→　でも、こっちとしては出入りする入口で、みんな働いている人は不愉快な思いして困っている。そこら辺はちゃんとセンターの方からできたら申し入れてもらいたいね。

セ　センターの敷地でございますので、関係先、大阪府さんと協議しながら対応を考えてまいりたいと思っております。

有　私有地なので、もちろんセンターが対処せざるを得ないのですけど、なかなか相手が相手なので、難しい。

→　ただ１個は旧センター側の真ん中に置いてますよね。

有　あれは大阪府さんの敷地内ですよね。

→　まだ向こうに置いててくれるなら何も言わないのですがね。目の前の出入り口のとこに置かれたらこれはちょっと困るなと思ってね。

→　今までも旧センターの会所の蓋、金属製の網状になった蓋がついている会所が何か所かあるんですけど、あそこが便所代わりになっていたんですよ。あの周辺で寝ている人の。今はそこ段ボールで蓋されて、そこから臭いするの嫌だということで、旧センター側は蓋されて、そっち側のタンクに小便して、そこ溢れているという状態。何がしたいかよく分からないですけど。

→　トイレが近くにあった方が便利やからって、自分のテントの横に置いてね、毎日ちゃんと佛現寺公園まで捨てに行くとかね。台車とかでね。常識だけどね普通。

有　結構厄介なことではあるのですけれども、適切に対応できることを願っております。

有　あのもう少しだけ、地震関係で耐震診断上の見解にも入れているんですけども、これあまりなかったから、みなさん直感的には分かられないのかなと思うんで、大地震時って０．３未満っていうのは震度６強から７なので、新潟の長岡のこの間の震度ってことです。あれが震度６強で、大阪北部地震は震度６弱ですから、最近頻発してますので個人的にはかなり心配はしているという状況です。

有　はい、ありがとうございます。

→　別に南海側に倒れるとは限らない。

→　僕の予想は南海側。だって、一応後ろに病院が建ってますし、こっちは倒れ放題やからね。

有　こう揺れるか、こう揺れるかで変わってくる。

有　地震の方向性によって違うよね。

有　はい、いろいろと心配事の議論は尽きないのですけども、ちょっともう時間きましたのでこれくらいにしたいと思います。

府　はい、これを持ちまして第４２回の労働施設検討会議を終わらせていただきます。本日はどうもありがとうございました。